

高鍋町告示第38号

平成22年第3回高鍋町議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年9月2日

高鍋町長 小澤 浩一

1 期 日 平成22年9月8日(水)

2 場 所 高鍋町議会議場

○開会日に応招した議員

緒方 直樹君	黒木 正建君
池田 堯君	水町 茂君
大庭 隆昭君	柏木 忠典君
矢野 友子君	岩崎 信也君
八代 輝幸君	徳久 信義君
中村 末子君	春成 勇君
永谷 政幸君	時任 伸一君
山本 隆俊君	後藤 隆夫君

○9月10日に応招した議員

同上

○9月21日に応招した議員

同上

○9月22日に応招した議員

同上

○9月24日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

議事日程(第1号)

平成22年9月8日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸報告
- (1) 議長の会務報告
 - (2) 例月現金出納検査結果報告
 - (3) 町長の政務報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 報告第5号 平成21年度高鍋町一般会計継続費精算について
- 日程第5 報告第6号 平成21年度高鍋町財政健全化判断比率について
- 日程第6 報告第7号 平成21年度高鍋町公営企業資金不足比率について
- 日程第7 報告第8号 平成21年度株式会社高鍋めいりんの里会計決算及び平成22年度会計予算について
- 日程第8 報告第9号 平成21年度高鍋町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について
- 日程第9 同意第3号 教育委員会委員の任命について
- 日程第10 認定第1号 平成21年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について
- 日程第11 認定第2号 平成21年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第12 認定第3号 平成21年度高鍋町老人保健特別会計歳入歳出決算について
- 日程第13 認定第4号 平成21年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 日程第14 認定第5号 平成21年度高鍋町下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第15 認定第6号 平成21年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について
- 日程第16 認定第7号 平成21年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第17 認定第8号 平成21年度高鍋都市計画畑田土地区画整理事業清算金特別会計歳入歳出決算について
- 日程第18 認定第9号 平成21年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第19 認定第10号 平成21年度高鍋町水道事業会計決算について
- 日程第20 議案第43号 平成22年度高鍋町一般会計補正予算(第4号)

- 日程第21 議案第44号 平成22年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第22 議案第45号 平成22年度高鍋町老人保健特別会計補正予算（第1号）
日程第23 議案第46号 平成22年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第24 議案第47号 平成22年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）
日程第25 議案第48号 平成22年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第26 議案第49号 平成22年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算
（第1号）
日程第27 平成21年度高鍋町一般会計並びに特別会計決算審査結果報告
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸報告
（1）議長の会務報告
（2）例月現金出納検査結果報告
（3）町長の政務報告
日程第3 会期の決定
日程第4 報告第5号 平成21年度高鍋町一般会計継続費精算について
日程第5 報告第6号 平成21年度高鍋町財政健全化判断比率について
日程第6 報告第7号 平成21年度高鍋町公営企業資金不足比率について
日程第7 報告第8号 平成21年度株式会社高鍋めいりんの里会計決算及び平成22年度会計予算について
日程第8 報告第9号 平成21年度高鍋町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について
日程第9 同意第3号 教育委員会委員の任命について
日程第10 認定第1号 平成21年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について
日程第11 認定第2号 平成21年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
日程第12 認定第3号 平成21年度高鍋町老人保健特別会計歳入歳出決算について
日程第13 認定第4号 平成21年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
日程第14 認定第5号 平成21年度高鍋町下水道事業特別会計歳入歳出決算について
日程第15 認定第6号 平成21年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について
日程第16 認定第7号 平成21年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算について
日程第17 認定第8号 平成21年度高鍋町都市計画畑田土地区画整理事業清算金特別会計歳入歳出決算について

- 日程第18 認定第9号 平成21年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第19 認定第10号 平成21年度高鍋町水道事業会計決算について
- 日程第20 議案第43号 平成22年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第21 議案第44号 平成22年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第45号 平成22年度高鍋町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第46号 平成22年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第47号 平成22年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第48号 平成22年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第49号 平成22年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第27 平成21年度高鍋町一般会計並びに特別会計決算審査結果報告

出席議員（14名）

1番 緒方 直樹君	2番 黒木 正建君
3番 池田 堯君	5番 水町 茂君
8番 矢野 友子君	10番 岩崎 信也君
11番 八代 輝幸君	12番 徳久 信義君
13番 中村 末子君	14番 春成 勇君
15番 永谷 政幸君	16番 時任 伸一君
17番 山本 隆俊君	18番 後藤 隆夫君

欠席議員（2名）

6番 大庭 隆昭君	7番 柏木 忠典君
-----------	-----------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壺岐 昌敏君	事務局補佐 野中 康弘君
議事調査係長 山下 美穂君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 小澤 浩一君	副町長 …………… 川野 文明君
教育長 …………… 萱嶋 稔君	教育委員長 …………… 児玉 安夫君
代表監査委員 …………… 黒木 輝幸君	総務課長 …………… 間 省二君
政策推進課長 …………… 森 弘道君	建設管理課長 …………… 芥田 秀則君

農業委員会事務局長	…	松木 成己君	産業振興課長	……………	長町 信幸君
会計管理者兼会計課長	…	原田 博樹君	町民生活課長	……………	三浦 敏君
健康福祉課長	……………	井上 敏郎君	税務課長	……………	田中 義基君
上下水道課長	……………	森 俊彦君	教育総務課長	……………	黒水日出夫君
社会教育課長	……………	三嶋 俊宏君			

午前10時00分開会

○議長（後藤 隆夫） おはようございます。只今から、平成22年第3回高鍋町議会定例会を開会をいたします。

これから本日の会議を開きます。この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、中村末子議員。

○議会運営委員会委員長（中村 末子君） 13番、中村末子。おはようございます。第3回定例会招集に当たり、議会運営委員会を開きましたので御報告いたします。

去る9月の3日、午前10時より、第3会議室において議会運営委員会が行われました。委員全員出席、議長、副議長はオブザーバーとして出席、執行部、事務局も同席いたしました。

9月定例議会に付議されました案件は、国が法で報告の定めを行っている財政健全化法に伴うものを含む報告5件、教育委員の任命同意1件、平成21年度決算認定10件、平成22年度補正予算7件の計23件です。

執行部より説明を受け、委員から決算認定については、成果報告であり、わかりやすい報告をすることが求められました。また、執行部から、現在、県と協議中の予算があり、結論が出れば、早急な予算対応が望まれますので追加提案を行いたいとの意向が示されました。

次に、事務局より日程の説明が行われ、昨年より少しではあるが、余裕を持った日程を組んだことが提案されました。

委員より、常任委員会の日程に不足が生じないように、特別委員会終了後には、常任委員会に入らせていただきたいとの要望があり、委員全員の一致を見たところです。また、今議会は、6月議会で一般質問も申し合わせにより行わなかったために、1人10分間の延長を行ったことなど事務局より説明がなされ、議員各位の御協力をお願いいたしますとのことでした。

また、議長会から、口蹄疫問題などで意見書などの提案を行いたいとの意見がありました。この意見書以外にも議員提案が行われれば受け付けることの一致を見たところです。

議会運営委員会では、9月定例会を提案どおり、さきの日程で進めることに全員賛成でしたので御報告いたします。今回の議会は、決算認定議会であり、審査に時間がかかることもありますが、来年度予算に大いに参考となる議会でもあります。議員各位の慎重な審査をお願いし、議論が活発に行われることをお願いして報告といたします。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（後藤 隆夫） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定によって、8 番、矢野友子議員、10 番、岩崎信也議員を指名をいたします。

日程第 2. 諸報告

○議長（後藤 隆夫） 日程第 2、諸報告を行います。

まず、議長の会務報告につきましては、別紙がお手元に配付してありますが、これにより朗読及び説明を省略して差し支えありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 隆夫） 異議なしと認めます。したがって、議長の会務報告は朗読及び説明を省略をいたします。

次に、例月現金出納検査結果に関する報告が提出されましたのでお手元に配付をしております。

次に、町長の政務報告を行います。町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。おはようございます。政務報告の前に、大変痛ましい事件が夕べ起こっております。御報告をいたします。昨日の午後 5 時 20 分ごろ、高鍋西小学校の 3 年生の児童が小丸川で流されました。消防団 6 庫部により捜索を行いましたが、まことに残念でございますが、7 時 40 分に水中に沈んでいる児童を発見したところでございます。故人の御冥福を心からお祈りを申し上げます。

それでは政務報告をいたします。平成 22 年 6 月 1 日から平成 22 年 8 月 31 日までの政務について御報告申し上げます。

まず、口蹄疫防疫対策についてでございますが、4 月 20 日火曜日、県より都農町で口蹄疫の疑似患畜が確認されたとの連絡を受け、翌 21 日水曜日に高鍋町家畜防疫対策本部を設置するとともに、関係市町及び関係機関と連携し、国、県と協議しながら防疫措置を実施してまいりました。8 月 27 日金曜日、県内全域の防疫措置の完了を受けて、宮崎県知事が口蹄疫終息宣言を行ったところでございます。この間、議員の皆様方には、防疫作業等に御協力いただき、町民を初め、全国の皆様方には、口蹄疫により多大な被害を受けた畜産農家に対する御支援、防疫作業への御協力及び物資の御提供をいただき、まことにありがとうございました。御厚意に対しまして、心から深く感謝申し上げます。

次に、東九州自動車道高鍋西都間開通記念「がんばろう宮崎」復興イベントについてでございますが、7 月 17 日土曜日、東九州自動車道高鍋西都間が開通し、8 月 27 日、宮崎県知事の口蹄疫終息宣言を受けて、8 月 28 日土曜日、高鍋町中央公民館において、東九州自動車道高鍋西都間開通記念「がんばろう宮崎」復興イベントを開催いたしました。口蹄疫の影響を受け低迷している地域経済の復興及び畜産業の再生に向けて取り組んでお

りますが、開通いたしました高鍋インターチェンジがその起爆剤となるよう大いに期待しているところでございます。

次に、姉妹都市交流についてでございますが、8月10日火曜日、朝倉市を訪問し、朝倉市民及び朝倉市社会福祉協議会からの義援金をちょうだいしたところでございます。

8月30日月曜日、米沢市長が来訪され、米沢市民からの義援金及び応援刺し子をちょうだいしたところであります。また、朝倉市及び米沢市の各種団体から義援金等をちょうだいしており、姉妹都市のありがたさを改めて感じ、より一層、このきずなを深めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、要望活動についてでございますが、8月にお手元の政務報告に掲げているとおりの要望活動を行ってまいりました。また、今回の要望活動を初め、さまざまな取り組みを積極的に進め、本町の発展につながりますよう努めてまいりたいと存じます。

以上、主立った政務について御報告申し上げます。なお、その他の政務につきましては、お手元の政務報告にて御確認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤 隆夫） 以上で、日程第2、諸報告を終わります。

日程第3. 会期の決定

○議長（後藤 隆夫） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、会期日程予定表のとおり、本日から9月24日までの17日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 隆夫） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から24日までの17日間に決定をいたしました。

日程第4. 報告第5号

日程第5. 報告第6号

日程第6. 報告第7号

日程第7. 報告第8号

日程第8. 報告第9号

○議長（後藤 隆夫） 日程第4、報告第5号平成21年度高鍋町一般会計継続費精算についてから、日程第8、報告第9号平成21年度高鍋町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等についてまで、以上5報告を一括議題といたします。

まず、町長の報告を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。報告第5号平成21年度高鍋町一般会計継続費精算報告についてから、報告第8号平成21年度株式会社めいりんの里会計決算及び平成22年度会計予算についてまでを一括して御報告申し上げます。

まず、報告第5号平成21年度高鍋町一般会計継続費精算報告についてでございますが、

平成20年度より2カ年継続事業として実施いたしました防災備蓄倉庫等整備事業が終了いたしましたので、継続費精算報告書を調製し、地方自治法施行令第145条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

次に、報告第6号平成21年度高鍋町財政健全化判断比率についてでございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率及び将来負担比率の4つの財政健全化判断比率につきまして御報告するものでございます。

いずれかの比率が、それぞれ括弧書きで記載しております早期健全化基準値以上である場合は、財政健全化計画を定めなければならないものでございます。本町では、いずれの比率も早期健全化基準値未満となっているところでございます。

次に、報告第7号平成21年度高鍋町公営企業資金不足比率報告についてでございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、公営企業の資金不足比率につきまして御報告するものでございますが、その比率が経営健全化基準で定められております20%以上である場合には、経営健全化計画を定めなければならないものでございます。本町では、水道事業、下水道事業とも資金不足は発生しておりません。

次に、報告第8号平成21年度株式会社高鍋めいりんの里会計決算及び平成22年度会計予算についてでございますが、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

以上、4件につきまして御報告申し上げます。

○議長（後藤 隆夫） 次に教育委員長の報告を求めます。教育委員長。

○教育委員長（児玉 安夫君） 教育委員長。報告第9号平成21年度高鍋町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、別紙の報告書のとおり御報告申し上げます。

平成21年度の教育に関する事務の管理及び執行につきましては、総合的には、ほぼ達成されている状況にあります。今後、さらに教育委員会の諸活動や教育委員会が管理執行する事務等について、学識経験を有する第三者の知見も活用しながら工夫改善を図ってまいりたいと思います。

また、評価項目内容についても、さらに精査し、状況把握が的確にできるよう検討してまいりたいと思います。

日程第9. 同意第3号

○議長（後藤 隆夫） 次に、日程第9、同意第3号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

ここで、児玉安夫教育委員長の退席を求めます。

〔教育委員長 児玉 安夫君退席〕

○議長（後藤 隆夫） 提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。同意第3号教育委員会委員の任命について、提案理由を申し上げます。

現委員の児玉安夫氏が、平成22年9月25日をもって任期満了になりますことに伴い、引き続き同氏を教育委員会委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めます。

このことにつきまして、御同意をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤 隆夫） 本件につきましては再任でありますので、略歴の説明を省略いたします。

以上で、説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 隆夫） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入ります。これから、同意第3号を起立によって採決いたします。本件は、同意することに賛成議員は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 隆夫） 起立全員と認めます。したがって、同意第3号教育委員会委員の任命につきましては同意することに決定をいたしました。

ここで、児玉安夫教育委員長の入場を許します。

〔教育委員長 児玉 安夫君着席〕

日程第10. 認定第1号

日程第11. 認定第2号

日程第12. 認定第3号

日程第13. 認定第4号

日程第14. 認定第5号

日程第15. 認定第6号

日程第16. 認定第7号

日程第17. 認定第8号

日程第18. 認定第9号

日程第19. 認定第10号

日程第20. 議案第43号

日程第21. 議案第44号

日程第22. 議案第45号

日程第23. 議案第46号

日程第24. 議案第47号

日程第25. 議案第48号

日程第26. 議案第49号

○議長（後藤 隆夫） 日程第10、認定第1号平成21年度高鍋町一般会計歳入歳出決算についてから、日程第26、議案第49号平成22年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）まで、以上17件を一括して議題といたします。

一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。認定第1号平成21年度高鍋町一般会計歳入歳出決算についてから、議案第49号※平成21年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）についてまでを一括して提案理由を申し上げます。

まず、認定第1号平成21年度高鍋町一般会計歳入歳出決算についてから、認定第9号平成21年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算についてまででございますが、平成21年度各会計の歳入歳出の決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

初めに、認定第1号の一般会計については、歳入歳出78億4,677万3,527円、歳出総額74億8,064万2,521円、差し引き3億6,613万1,006円となっております。

次に、認定第2号の国民健康保険特別会計については、歳入総額29億2,571万7,868円、歳出総額26億2,217万2,970円、差し引き3億354万4,898円となっております。

次に、認定第3号の老人保健特別会計については、歳入総額1,731万4,812円、歳出総額1,731万4,812円、歳入歳出同額となっております。

次に、認定第4号の後期高齢者医療特別会計については、歳入総額3億8,588万7,908円、歳出総額3億8,451万8,008円、差し引き136万9,900円となっております。

次に、認定第5号の下水道事業特別会計については、歳入総額4億1,239万7,322円、歳出総額4億256万2,005円、差し引き983万5,317円となっております。

次に、認定第6号の介護認定審査会特別会計については、歳入総額1,138万7,787円、歳出総額1,027万5,512円、差し引き111万2,275円となっております。

次に、認定第7号の介護保険特別会計については、歳入総額13億556万1,615円、歳出総額12億163万3,716円、差し引き1億392万7,899円となっております。

次に、認定第8号の高鍋都市計画畑田土地区画整理事業清算金特別会計については、歳入総額303万7,840円、歳出総額303万7,840円、歳入歳出同額となっております。

※後段に訂正あり

次に、認定第9号のつ瀬川雑用水管理事業特別会計については、歳入総額2,262万5,698円、歳出総額1,317万1,749円、差し引き945万3,949円となっております。

次に、認定第10号平成21年度高鍋町水道事業会計決算についてでございますが、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

営業面では、給水件数が8,797件で、前年度より16件の増、有収水量は205万2,971立方メートルで、前年度より0.2%減少しました。経営面では、収支的収入総額4億2,849万5,457円、歳出総額4億2,338万3,213円で、経常利益は511万2,244円でございます。

次に、資本的収支であります。収入総額1億7,374万円に対し、支出総額は3億1,647万7,719円になっております。なお、資本的収支が支出に対して不足する額1億4,273万7,719円は、当年度損益勘定留保資金等で補てんいたしました。

次に、議案第43号平成22年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）でございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億2,090万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億9,478万8,000円とするものでございます。

補正の主なものは、歳出では、公有財産評価業務委託料、高鍋城灯籠まつり補助金、活性化推進事業費、介護施設開設準備経費助成事業補助金、西都医師会病院助成負担金、口蹄疫被害復興事業関連経費、観光振興による地域活性化促進事業委託料、町道維持費、社会資本整備総合交付金事業費、問題を抱える子供等の自立支援事業費、小中学校図書購入費、東中学校施設整備事業費等でございます。また、平成21年度決算確定に伴います決算剰余金につきましては、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金に積立金を計上したところでございます。あわせて、人事異動に伴う各費目における人件費の調整を行ったところでございます。財源につきましては、国県支出金、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入でございます。

次に、議案第44号平成22年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ560万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ26億9,423万8,000円とするものでございます。

補正の主な内容といたしましては、歳出では、人事異動に伴う人件費の減額、後期高齢者支援金、※後期高齢者納付金、老人保健拠出金及び介護納付金の平成22年度納付額確定に伴う増額、または減額、国庫補助金返還金、支払基金返還金、国庫負担金返還金、県負担金返還金の平成21年度事業実績に伴う増額でございます。

歳入では、本算定処理を行い、当初、課税額が確定したこと及び減免見込みによる国民健康保険税の減額、平成21年度医療費確定に伴う※医療給付費等負担金、過年度分の増額、退職被保険者等国民健康保険税の減額に伴う療養給付費等交付金の増額、歳出の人件費減額に伴う職員給与費相当分、一般会計繰入金の減額及び財政調整のための繰越金の増額でございます。

※後段に訂正あり

次に、議案第45号平成22年度高鍋町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ83万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ651万7,000円とするものでございます。

補正の主な内容といたしましては、歳出では、平成21年度老人医療給付費確定精算に伴う支払基金返還金、国庫負担金返還金及び県費負担金返還金の増額でございます。歳入では、繰入金を増額することにより、財源調整を行うものでございます。

次に、議案第46号平成22年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ10万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億2,235万7,000円とするものでございます。

補正の主なものといたしましては、歳出では職員の人事異動に伴う人件費の調整、歳入では平成21年度事業費の確定に伴う財源調整を行うものでございます。

次に、議案第47号平成22年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出予算の総額に変更はなく、平成21年度事業確定に伴い、歳入の費目間で財源調整をするものでございます。

次に、議案第48号平成22年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億414万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億2,760万1,000円とするものでございます。

補正の主な内容といたしましては、歳出では、人事異動に伴う人件費の減額、介護認定調査員報酬の増額、高齢者保健福祉計画策定調査委託料の増額、平成21年度事業費の確定に伴う支払基金、国及び県と一般会計への返還金の増額並びに介護給付費準備基金への積立金の増額でございます。歳入では、平成21年度決算確定に伴う繰越金の増額及び財源調整に伴う繰入金を増額でございます。

次に、議案第49号平成22年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ641万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,697万9,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、歳出では、平成21年度に一般会計から繰り入れた繰入金を、全額一般会計に繰り出すための繰出金、メーター切替工事費及び管理基金積立金を計上したものでございます。財源といたしましては、繰越金でございます。

以上、17件の議案等につきまして御審議を賜りますようお願い申し上げます。

濟いません、訂正をいたします。認定第1号平成21年度高鍋町一般会計歳入歳出決算についてから、議案第49号平成21年度と申しましたが、22年度ということでございます。訂正お願いいたします。それから、前期高齢者納付金というところを、後期高齢者納付金と言ったそうですので、前期に訂正をさせていただきたいと思います。それから、療養給付費等負担金というところを医療といったそうですので、療養給付費というふうに訂正をお願いいたします。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 暫時休憩をいたします。

午前10時35分休憩

.....

午前10時38分再開

○議長（後藤 隆夫） 再開をいたします。

日程第27. 平成21年度高鍋町一般会計並びに特別会計決算審査結果報告

○議長（後藤 隆夫） 日程第27、平成21年度高鍋町一般会計並びに特別会計決算審査結果報告を求めます。黒木輝幸代表監査委員。

○代表監査委員（黒木 輝幸君） 監査委員2名を代表いたしまして、平成21年度各会計の決算審査結果を御報告いたします。

初めに、地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付されました平成21年度高鍋町一般会計及び特別会計歳入歳出決算に関する審査結果を御報告いたします。

決算審査は、去る7月12日から8月12日までの間、役場において書面審査及び対面審査を実施し、審査意見書を8月18日に講評を兼ねて町長に提出いたしました。

決算審査意見書は、皆様のお手元に配付されております。その内容について御報告を申し上げます。

まず第1に審査の対象となりましたのは、平成21年度高鍋町一般会計歳入歳出決算、平成21年度高鍋町特別会計8会計でございます。歳入歳出決算、1、国民健康保険特別会計、2、老人保健特別会計、3、後期高齢者医療特別会計、4、下水道事業特別会計、5、介護認定審査会特別会計、6、介護保険特別会計、7、高鍋都市計画畑田土地区画整理事業清算金特別会計、8、一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計、以上でございます。

第2に、審査の期間でございますが、先ほども述べましたとおり、平成22年7月12日から平成22年8月12日まで、実質審査日数は14日間でございます。

第3に、審査の方法でございますが、審査に当たりましては、町長から提出されました決算書及び附属書類が地方自治法、高鍋町条例に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているかを主眼に置き、関係者の説明を聴取し、定期監査、例月検査結果等も考慮して、関係帳簿並びにその他の書類と照合するとともに、必要な書類の提出を求め、通常実施すべき審査を実施し、一部現地調査も実施いたしました。

第4に、審査の結果でございますが、平成21年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、関係諸帳票を初め、その他証拠書類などを照合審査した結果、決算に関する計数は、いずれも正確であることを確認いたしました。また、予算の執行、会計事務及び財産の管理など、財務に関する事務の執行は適正に処理されているものと認められました。

それでは、総括意見を申し述べます。なお、それぞれの項目ごとの審査結果につきましては、意見書をごらんいただきたいと存じます。

まず、一般会計から申し上げます。最初に、決算にあらわれた現状の評価について

申し上げます。収支でございますが、平成21年度一般会計におきましては、歳入において7億2,961万7,000円、歳出においては6億781万2,000円前年度を上回っております。なお、収支に関しましては、基金の運用を控除した実質単年度収支で判断しなければなりませんけれども、実質単年度収支も黒字となっており、収支均衡が貫かれ、堅調な財政運営であったという結果が出ております。

次に、歳入でございますが、自主財源であります町税は5,306万円の減収となっております。一方で、依存財源であります地方交付税が1億2,078万9,000円、国庫支出金が、地域活性化臨時交付金や定額給付金事業等により6億3,265万3,000円の大幅な増となっております。借入金であります町債は1,524万4,000円減少しております。

なお、歳入の確保という面から見ますと、重要な自主財源であります町税、保育料、住宅使用料の収入未済額が合計で1億8,515万9,000円で、前年度と比較して1,520万8,000円増加しております。看過できない状況であると思われま

す。また、不納欠損額は、平成21年度は町税のみでございます。1,252万8,000円となっております。前年度と比較して1,747万6,000円の減となっておりますが、町税滞納処分の執行を停止している額は6,793万5,000円で、大幅に増加しております。

次に、歳出でございますが、義務的経費におきましては、社会保障費の伸びが大きくて、扶助費が7,430万2,000円増加しておりますが、行政改革の推進によりまして、人件費が9,294万5,000円減額、公債費も1億1,668万7,000円減額となりまして、全体では、前年度と比較して1億3,533万円減少をしております。

また、投資的経費は、持田団地建替事業及び交通安全対策事業の縮小、強い農業づくり交付金事業の終了によりまして、2億5,473万7,000円の減額となる一方で、地域活力基盤創造交付金事業や戸籍電算システム導入事業、マリンスポーツ環境整備事業等の実施により増もありまして、全体では、前年度と比較して4,371万6,000円の増額となっております。また、財政調整基金の積み立ても行われ、3月末の基金残高は5億7,065万1,000円となり、緊急時等の対応力が強化をされております。

以上、21年度の実績を申し上げますが、平成21年度一般会計の運営は、財政健全化の取り組みも前進するなど、おおむね適正であったと認められます。ただし、財政の健全度を示す経常収支比率や借金依存度を示します公債費比率は、依然として高い水準にあります。柔軟性や独自性のある行政運営が困難な状況は変わっていないということでもあります。

今後の財政運営に当たりましては、歳入面では、特に自主財源の確保に向けて実効性のある具体的な収入未済額の解消に取り組むとともに、その履行を確実なものにするために、徹底した検証に基づく業務の執行が必要であると考えます。不納欠損につきましては、負担の公平性に配慮するなど、慎重を期すとともに、事前の十分な調査対応が必要であると

考えます。

歳出面では、行政改革を積極的に推進し、計画的、重点的、かつ効率的な運営により、財政の健全化を着実に推し進める一方で、行政改革推進中であっても、高鍋らしさが見出せる予算の活用に取り組み、真の町民のためのまちづくりに努められるよう要望いたします。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。国民健康保険の加入世帯、加入者は前年と比較しまして104世帯、47人減少をしております。歳入面では、税率が引き上げられたことによりまして、国保税は前年度と比較して7,917万6,000円の増収となるとともに、被保険者の負担を急増させないための激変緩和措置として、町債8,800万円の借り入れと、一般会計から4,765万9,000円の法定外繰入により、歳入全体では大幅な増になっております。

一方で、収入未済額は、前年度と比較して1,466万1,000円増加しております。不納欠損処理した額は1,480万円で、前年度よりも減少しておりますが、過去3カ年で見ますと1億2,197万7,000円に達してございまして、平成21年度末現在での過年度分の滞納額は1億4,008万3,000円と、多額に上っております。

執行停止中のものもありまして、今後も増加することが懸念されます。徹底した収納対策が必要であると考えます。安定した保険事業運営と負担の公平化を保つために、今後ともコンビニ収納や滞納整理システムを最大限に活用して未納対策になお一層の努力を望むものであります。

医療費は毎年増加し続けてございまして、国保財政の基盤は弱体化をしております。今後は、医療費負担に加えて、町債の償還も大きな財政負担となりますことから、被保険者みずから健康保持や早期発見、早期治療に心がけ、そのことが医療費抑制につながるような政策誘導型の事業運営を望むものであります。

次に、老人保健特別会計について申し上げます。医療保険制度改正により、老人保健事業は後期高齢者医療保険制度に移行され、老人保健特別会計は、過去の医療費等の精算を行っているところでございますが、精算漏れなどのないような的確な処理を望みます。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。老人保健事業から後期高齢者医療保険事業に移行され、制度運用から2カ年が経過しましたが、国の高齢者医療改革会議で、費用負担のあり方が検討されておりますことから、その動向を注視していくことが必要と思われまます。

次に、下水道事業特別会計について申し上げます。平成21年度の公共下水道の事業量は管渠布設1,433メートル、面整備8.0ヘクタールで、新たに87世帯、191人が使用可能となりました。平成21年度末現在の管渠総延長は42.9キロメートル、面整備累計は191.1ヘクタールで、普及率は29.4%、2,833世帯、6,394人となっております。

下水道事業には、2つの課題があると考えております。第一点目といたしましては、以

前から指摘されております財政問題と事業展開でございます。現在認可を受けております230ヘクタールが、平成24年度に完了予定であります。その一つの財源であります起債残高は、平成21年度末で29億5,789万6,000円と多額に上っております。その償還や施設の維持管理に要する財源不足を一般会計からの繰り入れで補っており、加えまして浄化センターの老朽化が進み、長寿命化の対策が必要となっております。このような状況の中で、一般会計も財政健全化の真ただ中であり、今後の事業展開を慎重に検討する必要があると考えられます。

第二点目は、下水道使用料収入未済額でございます。供用開始に伴う使用料徴収の手続が欠落し、未調定、未徴収が発生し、その対応が進められておりますが、既に時効が完成した部分につきましては、使用者からの納入はなく、関係した職員からの協力金と在籍職員の減給処分等で実質的な補てんがされております。なお、過去5年までに遡及して調定をされたものについては、納入の実績は25.3%であり、未収入のまま経過することが懸念されます。今後の徴収手段を明示するとともに、確実に履行し収入を確保されるよう強く要望いたします。

次に、介護認定審査会特別会計について申し上げます。3町によります認定審査は的確、そしてスムーズに行われておりまして、今後ともさらに連携を密にして適正な審査が行われるよう要望いたします。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。平成21年度の要介護、要支援の申請者数は891人で、前年度と比較して88人減少しております。なお、申請者のうち非該当は8人となっております。介護を必要とするすべての人々に希望する介護サービスが的確に介護できるように、また要介護者を増加させない取り組みとして、地域包括支援センターがその役割を十分に発揮して、町民の保健福祉の向上に寄与するよう要望いたします。

次に、高鍋都市計画畑田土地区画整理事業清算金特別会計について申し上げます。清算は5カ年で完了する予定となっておりますが、交付は初年度で大半が終了し、分割納付と一部の交付が残るのみとなっております。未納につきましては、法的手続をとるなど、計画期間内に清算が確実に終了するよう要望いたします。

次に、一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計について申し上げます。この特別会計は、一ツ瀬川土地改良事業で導入されました畑地かんがいの用水を他の農業にも雑用水として使用することを目的に1市3町の構成で設置されたものですが、平成21年度から事業運営を開始しております。平成21年度は初年度でありますので、今後の推移を見守っていく必要がありますが、条例による基金の積み立てなど、適正な管理運営を要望いたします。

続きまして、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づく、平成21年度高鍋町水道事業特別会計決算審査について御報告申し上げます。

決算審査は、去る6月9日から6月15日までの間の中で、役場において書類審査及び対面審査を実施し、審査意見書を7月12日に町長に提出いたしました。

その概要について御報告申し上げます。審査の期間は6月9日から6月15日までの間

のうち、実質5日間でございます。審査の方法は、町長から提出されました決算書類及び附属書類が地方公営企業法その他関係法令に基づき作成されているか。また、水道事業の経営成績及び財政状況が適正に表示されているか検証するため、必要に応じて関係者から説明を聴取し、会計帳票、証拠書類、関係帳簿など、通常実施すべき審査手続、必要とする審査を実施いたしました。

審査の結果でございますが、決算書類及び決算附属書類は、地方公営企業法、その他関係法令に基づき作成され、その計数は正確であり、関係帳簿と符合し、かつ当年度における水道事業の経営成績、財政状態を適正に表示していることを認めました。また、予算の執行も適正に執行されていることを認めました。

それでは、総括意見を申し上げます。まず、分析による現状の評価でございますが、業務の実績につきましては、本年度の給水人口は1万9,603人で、前年度より32人減少しておりますが、漏水対策等の効果もあり、有収率は0.7%改善されております。年間総配水量も前年度と比較して2万3,447立方メートル減少し、施設利用率及び負荷率も低下をしております。ただし、同類型の団体の経営指標、最大稼働率を上回っており、効率的な業務運営がなされたものと評価されます。

次に、経営成績につきましては、営業収益は前年度0.1%上回り、営業費用は人件費が減額となりましたが、修繕引当金を計上したことと、減価償却費の増により前年度より1.2%増加しております。営業外収益及び営業外費用では、支払い利息が2.5%減少しております。これらの結果、純利益は、前年度より24.4%減の511万2,244円となっております。これを全額減債積立金としております。

なお、平成21年度は、修繕引当金を980万円計上しておりますことから、実質的な収支は1,491万2,244円の黒字となっております。経営状況につきましては、前年度より経営分析での指数が若干でありますが悪化しておりますことから改善を図っていく必要があるものと考えられます。

次に、財政状態につきましては、貸借対照表のとおりでございます。有形固定資産は構築物及び機械装置等の減価償却により減少をいたしております。流動資産は、浄水場施設更新工事及び配水管布設工事が繰り越しとなったために、その財源として借り入れた企業債、また支払いのための資金が現金預金の大幅な増加につながっております。負債の部では、固定負債は修繕引当金の計上により607万9,471円増加するとともに、流動負債の未払い金が4,299万2,786円増加しておりますが、資金の運用面では、流動資産が流動負債を大きく上回っており、安定していると見られます。剰余金は、利益剰余金が164万5,864円減少しましたが、工事負担金の増がありまして、382万803円増加しております。当年度末における財政状態は安定していると言えますが、企業債の未償還残高が34億6,000万円と高額でありまして、さらなる経営努力が望まれます。

分析によりまず評価は以上のとおりであります。平成21年度の経営状況を見ますと、

収益的収支の収益面では、給水戸数は前年度より若干増加し、経営の根幹であります営業利益も前年度と比較して0.1%増加しております。一方、費用面では1.2%増加し、純利益は24.4%減の511万2,244円となっております。

資本的収支につきましては、東九州自動車道建設に伴う配水管布設工事の減少によりまして、収入面では工事負担金が2,496万3,239円減少しております。浄水場施設更新工事等によりまして、企業債は7,800万円増加しております。支出面におきましては、工事繰り越しにより一般改良費が減少をいたしております。

経営状態につきましては、収益性、流動性、安全性が向上しない中で、依然として企業債元利償還金が給水収益の50%を超える状況が続きますことから、経営環境の急激な改善は望めないものと思われます。このような中で、南九州大学の移転などもあり、給水人口の大幅な増加は期待できないものと思われます。今後の水道事業の経営に当たりましては、業務のさらなる効率化による収益の確保に努められるとともに、安全で良質な水を安定して供給することに向けて信頼性の高い水道事業の展開と町民サービスの向上に取り組まれるよう要望するものでございます。

なお、経営の健全化に関しましては、給水収益の確保が最優先課題ではございますが、現状は、給水原価が供給単価を18円上回っておりまして、財務比率悪化の大きな要因となっております。長期的には、この逆ざや現象の解消に向けて投資のあり方、経営分析に取り組んで、その結果を踏まえた企業経営を望むものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（後藤 隆夫） 以上で、本日の日程はすべて終了をいたしました。

本日はこれで散会をいたします。この後、11時20分から議員協議会を開催をいたしますのでお集まりを願います。

午前11時08分散会
